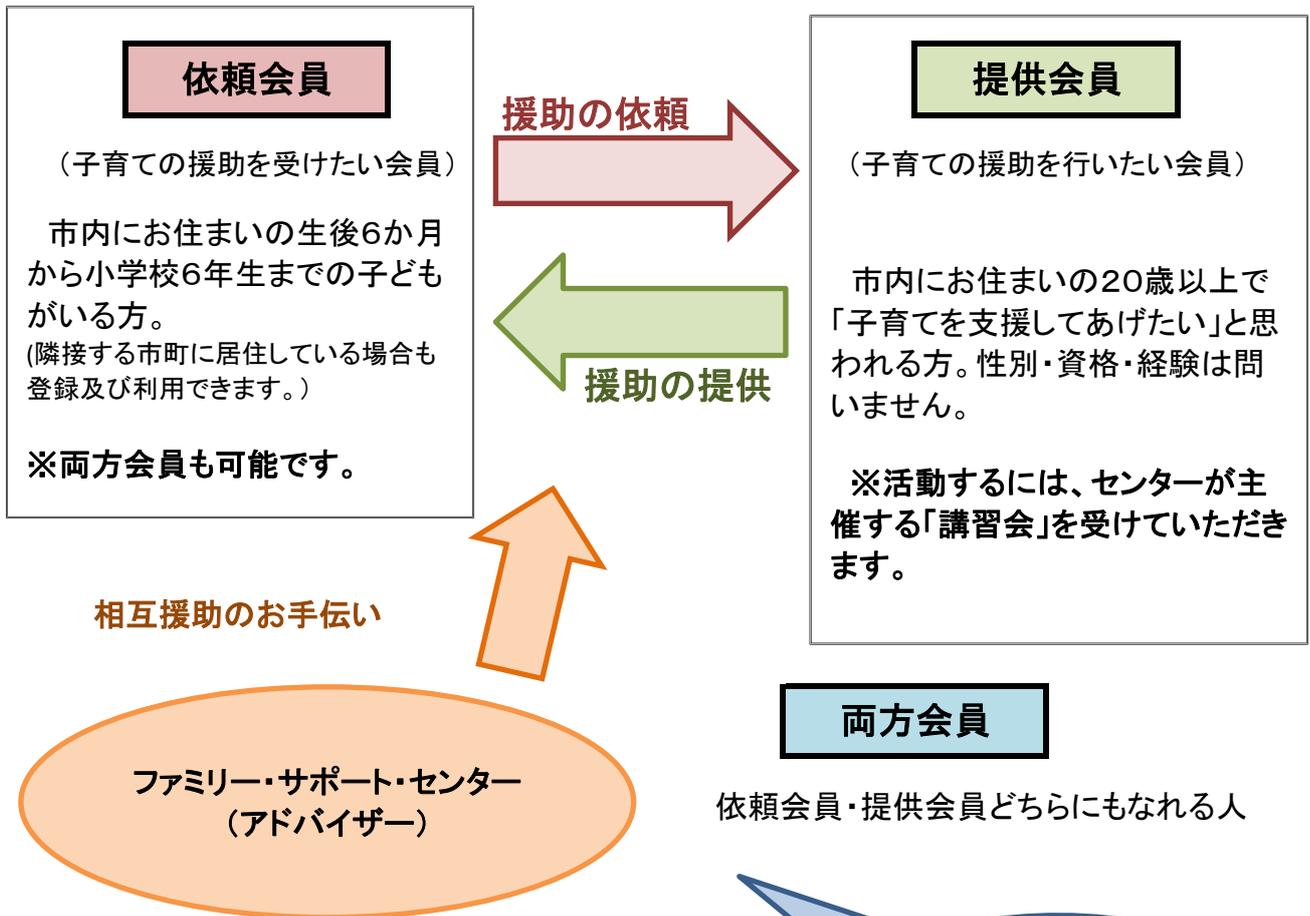


## ■ 援助活動のしくみ



アドバイザーが「依頼会員」と「提供会員」の橋渡しをします。

依頼会員さんが、援助活動を受けるには、先に事前打合せを行う必要があります。

### ● 援助活動中のまさか・もしも・・・の事故などに備えて

- ・会員はファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入します。
- ※保険加入に要する費用は、センターが負担します。